

松本市民生委員・児童委員協議会だより

第 93 号

令和7年3月31日

ふれあい

発行者 松本市双葉4番16号
松本市民生委員・児童委員協議会
会長 草深邦子

支えあう 住みよい社会 地域から ～一斉改選に向けて～

松本市民生委員・児童委員協議会
会長あいさつ

民生委員・児童委員、主任児童委員は
こんな活動をしています

令和7年度
松本市民生委員・児童委員協議会
主任児童委員会・5専門部会
役員名簿および主な事業計画

あなたのまちの民生委員・児童委員
活動の紹介

〈各地区の取り組み〉

島内地区 民生委員・児童委員活動として感じるところ
四賀地区 3年の任期
白板地区 地域の子どもたちとともに

調停制度の説明がありました
編集後記

写真提供：松本城管理課

一斉改選に向けて

松本市民生委員・児童委員協議会

会長 草深 邦子

今年は一斉改選の年です。少子高齢化社会の到来、ご近所関係の希薄化が見られるこの頃は、独居老人の増加が見られます。住民の最も身近な存在として、見守り寄り添い相談相手となる私達の存在は大きな意義があり、活動に期待されています。私達の存在は地域福祉には欠くべからざるものなのです。

しかし、毎回のことながらなり手の無さが話題となります。皆さんは就任を依頼された時二つ返事で受けられましたか？しぶしぶ受けた皆さんも今は活動によって人から信頼され感謝された事に、委員である事の満足感や、充実感を感じていることと思います。

次の方に伝えてください。最初から大変だと思わないで受け

ていただき、人の役に立つ喜びを感じてください。地区全体で協力し合うので一人で悩む事はありません。心配しないで受けていただきたいと思います。

地域の皆さんの悩み事や心配事を遠慮なく相談してください。より良い解決の方向へのお手伝いも、私達の大事な活動となっております。秘密は厳守され漏れるようなことはありません。地域の皆さんが安心して心身共に健康でこの地で暮らしていく為に必要な制度とご理解いただき、今回の一斉改選がスムーズにいくことを願っています。

最後になりましたが今期で退任される皆さん、今迄の親身になったの活動ご苦労様でした。心より感謝と御礼申し上げます。



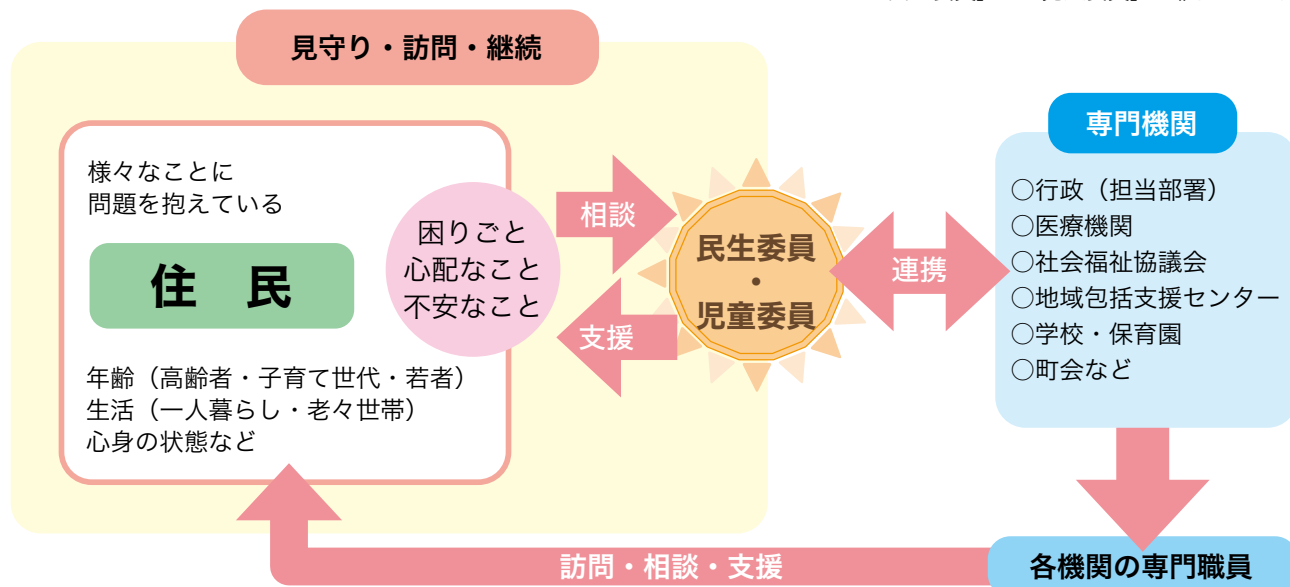
©イラスト協議会プラス

民生委員・児童委員、主任児童委員はこんな活動をしています

私たちはみなさんの身近な相談相手で
専門機関へのつなぎ役です

厚生労働大臣から委嘱され住民の立場に立って地域の福祉を担う法律（民生委員法）に位置づけられたボランティアです

※「民生委員」は「児童委員」も兼ねています



松本市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員会・5専門部会
役員名簿と本年度の主な事業計画のご案内

松本市民生委員・児童委員協議会では、民生児童委員活動に必要な専門事項に関する調査研究や、相互の情報交換を行うために、1委員会・5専門部会を設置し主体的な活動を行っています。
本年度も充実した活動をするために皆様のご協力をお願いいたします。

主任児童委員会

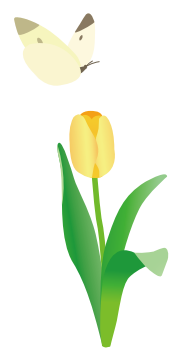
委員長	赤井 幸子 (中山)
副委員長	木次由美子 (神林)
会計	久保由美子 (庄内)
監事	矢吹千江子 (城北)
監事	田野口さつき (新村)
河北部	清澤真由美 (城東)
河南部	伊藤 深雪 (第三)
河西部	小松 邦子 (梓川)
南部	小林美千子 (笹賀)
東山部	木下 幸子 (入山辺)
顧問	奥原 操 (奈川)

- ・6月30日(月)【視察研修】
待学園スクオーラ・今人 上田市
- ・7月23日(水)【全体研修】
虐待を生む家庭の背景
- ・9月26日(金)【講演会】
松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」に寄せられる相談内容の傾向と支援について

広報部会

部長	宮川みさ子 (四賀)
副部長	山寺 彰一 (芳川)
会計	和田 優子 (新村)
書記	藤田 正雄 (白坂)
監事	砂原千鶴子 (鎌田)
顧問	百瀬 佳典 (中山)
顧問	山岸 勝子 (四賀)

- ・ふれあい93号
3月31日 発行
- ・ふれあい94号
8月31日 発行
- ・ふれあい95号
11月30日 発行
- 各号で企画会議及び編集会議を開催



社会福祉部会

部長	藤原 富子 (中山)
副部長	桐原千富美 (四賀)
会計	三間 京子 (四賀)
書記	羽山 京子 (安原)
監事	唐沢 秀樹 (笹賀)
顧問	柴田 康光 (寿台)

- ・4月23日(水)【研修会】
地域包括ケアシステムの現状と課題について
- ・9月19日(金)【研修会】
地域の繋がりについて

児童福祉部会

部長	内川 京子 (寿台)
副部長	塚田きよ子 (城北)
会計	新井ひろこ (里山辺)
書記	藤森 理恵 (島立)
監事	鳥山 洋子 (第三)
顧問	柴田 信男 (岡田)

- ・4月24日(木)【研修会】
こんには赤ちゃん事業の現状について
- ・9月29日(月)【研修会】
内容未定

高齢者福祉部会

部長	上條 久子 (寿)
副部長	佐藤 春香 (安原)
会計	百瀬ひろみ (里山辺)
書記	野口 大介 (波田)
監事	小川 直子 (鎌田)
顧問	上條 健二 (里山辺)

- ・5月27日(火)【研修会】
高齢者福祉制度について
- ・10月17日(金)【研修会】
傾聴について

障がい者福祉部会

部長	山田 克美 (里山辺)
副部長	山崎 英男 (波田)
会計	桃井多美子 (今井)
書記	上條 英子 (鎌田)
監事	清澤真由美 (城東)
顧問	花岡 光男 (今井)

- ・5月30日(金)【研修会】
障がい者福祉制度と支援学級について
- ・10月28日(火)【研修会】
精神障がい者の理解について
日程、内容未定の研修会あり

委員 活動の紹介

民 … 民生委員・児童委員の定数
主 … 主任児童委員の定数
世 … R7.03/01 時点の世帯数
()内、地区民児協会長(敬称略)

庄内地区 民 24 主 2 世 7,309

思いやり活動 庄内地区は大型商業施設がいくつかあり、生活するのに便利な場所です。子育てしやすい環境で、赤ちゃん訪問が月に10回以上あります。主任児童委員と民生委員が協力し、子どもの幸せを願い、ファーストスプーンをお届けしています。独居高齢者の訪問も多く、傾聴を大切に、生活の不安や問題を把握し、関係機関へ繋いでいます。人にやさしい地域を目指し、思いやりの活動をしています。

(一ノ瀬 知佐子)

鎌田地区 民 29 主 2 世 9,621

31名で協力し、子育てや高齢者の方の身近な相談窓口として活動しています。そのためには定例会の充実が必要と、研修・事例発表等で学んでいます。委員によるひろば、オレンジカフェ、研修交流各委員会の活動が盛んです。

(牛山 喜嗣)

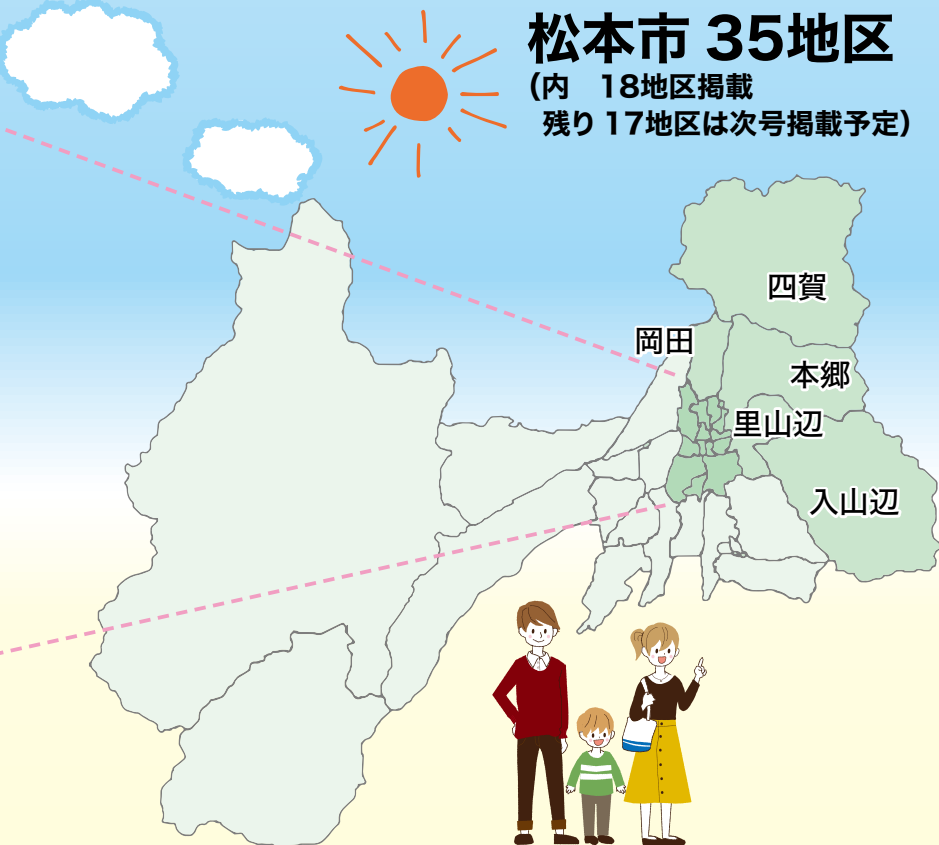
松南地区 民 13 主 2 世 2,702

松南地区は高層公営住宅や高層マンションの集合住宅と戸建て住宅から構成された9町会です。それぞれ高齢化が進み、空き家等も増え生活環境の変化する中、新生児から高齢者への支援活動や複雑な問題対応のつなぎ役として活動しています。

(中山 昭)

松本市 35地区

(内 18地区掲載
残り 17地区は次号掲載予定)



岡田地区 民 13 主 1 世 3,389

ガンバッてます。

善光寺街道の市街地北東の要衝を固めるべく、『一騎当千の14名が日夜地域福祉の向上に目を光らせている』な～んて言いたいのですが、メンバーの高齢化率93%、後期高齢化率21%の現実、やや骨身に伝えます。

(柴田 信男)

入山辺地区 民 9 主 1 世 835

入山辺は、松本の東部に位置し山林が90%を占め、市内でも二番目の高齢化率(50%弱)年間出生数は5名前後。大変厳しい中地域の課題を見通しながら、今できる活動を工夫しながら取り組んでいます。

(朝倉 康直)

里山辺地区 民 21 主 2 世 5,600

信頼される民生委員に

23名は地域のボランティアとして子育てのお母さんから一人暮らしの高齢者の方々に身近な相談相手として、関係する機関のつなぎ役として信頼される民生委員・児童委員として活動してまいります。

(上條 健二)

本郷地区 民 30 主 2 世 7,016

活動状況の報告

人口は5番目です。委員「定数」は32名で1番です。「定例会」では『ミニ研修会』と『事例報告(交流)』を中心にしています。

昨年4月より「未就園児(0～2才児)」の転入・転居を把握し、子育て情報を届けています。

(鳥羽 良武)

四賀地区 民 20 主 1 世 1,825

情報の共有

四賀地区は21名中、20名が新任です。少子高齢化と人口減少(若者離れ)の地域の中で住民のニーズを受け止め必要な機関にその情報をつなげることが主な役割、又委員同士も何でも話し合いが出来る委員会活動を行っています。

(山岸 勝子)



あなたのまちの民生委員・児童

第一地区 民 4 主 1 世 852

住み慣れた地域で暮らすために

私達の住む第一地区は 19 町会からなり、5つのブロックにわかれています。誰もが安全に安心して生活ができる地域づくりを目指します。地域の方々に寄り添いながら「見守り役」と関係機関の「つなぎ役」として支えあいます。

(中原 文子)

第二地区 民 11 主 1 世 1,349

松本市の中心市街地に位置し、利便性が高いため高齢化率が高い地区です。お一人暮らしや老々介護世帯が多く、見守りや寄り添い、関係機関との連携を大切に活動しています。地区内に学校がないこと、子どもが少ないことなどで、子どもたちとの関わりが少ないことが残念です。

(井上 真由巳)

第三地区 民 13 主 1 世 2,040

私達の地区は、美術館や学校、児童関係施設、公園等が多い文化地域であると共に、イオンモール等商業地域です。私達は高齢者等の見守りや交流に力を入れると共に、地域住民と子ども達のつながりを大切にした活動を心がけています。

(臼井 裕子)

東部地区 民 11 主 1 世 1,688

まず第一に自分自身を大切にする。第二に自分の家族や大事な人を大切にする。そしてその思いを持って地区のみなさんに接することを基本に活動しています。

(乾 美知子)

中央地区 民 9 主 1 世 1,222

街中の委員活動

松本城周辺の 16 町会です。外堀復元事業もあり、街中はすきずきして来ました。住民の移動も大きいようです。希薄になりがちな人間関係を新しく築いていくこと、そんな活動ができればいいと考えています。

(荒井 忠幸)



城北地区 民 18 主 1 世 3,782

お城の北にある昔ながらの地区もあれば、毎月赤ちゃん訪問が数件ある地区もあり様々ですが、住みよい町づくりを目指して、皆さんの身近な相談窓口として、民生委員・児童委員は日々活動しています。

(大月 ひろ子)

安原地区 民 11 主 1 世 2,306

教育関係施設が 10ヶ所ある文教地区です。地区の行事に積極的に参加し、皆さんと交流を深め、困りごとを気楽に相談してもらえ信頼関係づくりを目標に日々活動しています。「独居」・「老老世帯」の増加が見込まれる現在「見守り」を重点に置いた活動をしていきます。

(草深 邦子)

城東地区 民 13 主 1 世 2,003

城東地区は、松本城の東北寄りに位置しています。主任児童委員を含め、14名で「安心・安全な・すみよい地域」をめざし、関係機関と連携をとりながら、より良いつなぎ役として、これからも仲よく活動していきます。

(待井 志津子)

白坂地区 民 16 主 1 世 3,030

信頼される「相談相手」を目指して

総勢 17 名で信頼される「地域の身近な相談相手」を目指し、活動しています。定例会では委員の心配事や困り事を共有相談し、解決に努めています。又、親睦行事や研修を通じ仲間の絆を強め、活動の糧にしています。

(中村 宗晴)

田川地区 民 11 主 1 世 1,959

毎月の定例会を基本に、地域の方に寄り添い、地域包括支援センターとの連携支援、松本市子育て支援事業、保健師参加のチャイルドひろば等、児童福祉に関する活動も活発にしています。

(長岩 重男)

民生委員・児童委員活動として感じるところ

島内地区

民生委員・児童委員協議会

牧垣 茂

何も解らないまま民生委員を引き受け、取り敢ず前任者から引き継いだことに対応して感じたことは、一人暮らし高齢者訪問で、何でもないことでも話を聞くことであつた。話の返答を進めていくと、表情や様子がどんどん変わっていく。

そこで気が付いたことであるが、普段一人で生活していて応答がないことが決して良い状況は生まれないのだと。

民生委員として2年経過したが、この間に、3名の一人暮らし高齢者がお亡くなりになった。その中のお一人から生前に「風呂がおかしい」との話を伺った。もしやと思い（自分は一応2級ボイラー技士の資格があり、また、種々の経験からして）給湯用温水ボイラーを点検したところ、

まず機内配管の不具合による水（お湯）漏れが有り、修理を施した。更に噴燃ポンプ燃料配管からの灯油漏れがひどかつたので、これも修理した（パッキン交換）。もし、そのまま気が付かなければ空焚きにより火災に至ってしまったかもしれない。

この事から、一人暮らしの高齢者宅に使われている家電品等の調子・具合の聞き取りもなげなくしてみたらと思う。

但し、修理等処置については専門業者等に対応してもらいうようにすること（温水ボイラーは、ガス・灯油を扱っている事業者にお願いすれば良い。電気による貯湯器も同様）。

一人暮らし高齢者訪問は、単に体調確認だけではなく、物の様子を伺うことも意識して良いと思う。

3年の任期

四賀地区

民生委員・児童委員協議会

小幡 めぐみ

民生委員の任期は3年間で、地域の役員や係の任期と言えば1年間ないし2年間と相場が決まっています。委員をお引き受けする時、3年間は長いなと思ったことは事実です。

しかし、活動を始めてみると1年目は挨拶するのが精一杯、2年目で少し雑談ができ、2年目の後半からにしてやつと互いに心を開いて、いろいろなお話ができるようになったような気がします。コミュニケーションが取れるようになると、電話で雑談をしたり、「あの人最近散歩で見かけないけど元氣なの」とか、「〇〇さんはしばらく入院していたらしいよ」などの情報を寄せてくださいます。携帯電話の番号を交換した方からは「今入院中、そして後日退院し

たよ」などの連絡を頂いたこともありました。「よかつたですね、お大事に。」と返すしかできませんでしたが、いくらか信頼を得て来たのだろうかと思いました。

このようにお互いに心を開いていくには、どうしても3年間という月日が必要のようです。任期を全うするまでもう少しあります。せつかく築いた信頼関係を保ちつつ、最後までやり遂げたいと思います。



四賀地区
〈ひとり暮らしの高齢者への配食サービス〉

地域の子どもたちとともに

白板地区

民生委員・児童委員協議会

「民生委員」は「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、また、子育て世代の不安や妊娠中の心配ごとなどの相談に応じています。

地区定例会で、児童委員の活動について話し合われたことを紹介します。

○地区民児協(町会を含む)の児童委員としての活動は？

地区として、小学生の下校の見守り、乳幼児と保護者を対象としたハッピーキッズ、新生児を対象とした赤ちゃん訪問、子ども育成会とともに焼いても大会、キーキづくりなど、町会単位では伝統行事の参加、おはぎづくりや兎沢川の生きものの調査などの活動を行っています。

○活動を通してやりがいを感じたこと

子どもたちの創造力の豊かさや成長を感じられたこと、見回りなどの回を重ねることで顔見知りになり「ありがとうございます」などの感謝の言葉を聞けたこと、市の支援情報の紹介など母親の不安を少しでも和らげることができたこと、などなど。

○これから民生委員・児童委員になられる方に！

最初は行事の意味や関わり方がわからず、参加に負担を感じることもありました。2年目からはその意味も少しずつ理解でき、「人のためでなく自分のための活動である」と思えるようになりました。また、民児協の委員間で地域の課題をとくに話し合えたことや関係する多くの方と出会えたことは、自分の成長のためであったと感謝しています。

委員を勧められて躊躇されている方は、ちょっと新しい扉を開いてみてはいかがでしょうか。

地区の様子

島内地区

〈音楽鑑賞の様子〉

月1回開催



梓川地区

〈小学生と民生・児童委員が休み時間にゲームなどで交流〉

月1〜2回開催



南部ブロック総会(神林・笹賀・芳川・寿台・今井・内田・松原)〈マツケンサンバで盛り上げ〉

6月7日



梓川地区

上大妻町会

〈出前ふれあい健康教室〉民生・児童委員も参加してスカットボールを行いました



調停制度の説明がありました

昨年11月27日の地区民児協会会長会では、松本調停協会から調停委員お二人がお見えになり、裁判所の調停制度について説明がありました。「調停」という言葉は聞いたことはあるものの、普段の生活では馴染みの薄いものですが、先のNHK朝の連続テレビ小説「虎に翼」の中では家庭裁判所の調停のドラマシーンがあり、ご記憶の方もいらっしゃるかと思います。調停制度とはどんなものか、民生委員児童委員とは関係があるものなのか、など、実際に調停委員として活動されている方から説明がありました。

「そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか」というパンフレットを使い、調停には「民事調停」と「家事調停」の2種類があり、「民事調停」は、『お隣の騒音（臭い、雪など）で困っている。貸したお金を返してもらいたい。などなど』、「家事調停」は、『離婚したいけど冷静に話し合えない。遺産相続できようだいてもめている。などなど』、身近なトラブルや争いごとについて、原告、被

告に分かれて裁判で決着させるのではなく、裁判所のテーブルを囲んで、裁判官と市民から選ばれた調停委員が、お互いの言い分を聴いて話し合いによって問題の解決を図る「手続き」ということです。

調停は、法律の知識がなくても、一人で簡単に手続きができること、手続きに要する費用が安いこと、話し合いがまとまり調停が成立した内容は裁判の判決と同様の効力があること、非公開の手続きで秘密が守られること、などの特長についても説明がありました。

皆さんも、民生委員児童委員活動をされている中で、住民の方から前述のような相談を持ち掛けられたことはありませんか？そんな時、一つの解決手段として、調停制度をご紹介します。

詳しくは、次のQRコードから公益財団法人日本調停協会連合会のホームページをご覧ください。



編集後記

新メンバーによる編集会議で、一斉改選に向けた記事を掲載すること、委員以外の読者層を意識すること、紙面を見やすくすることなどを話し合い、松本市民向けのページも企画しました。

文字も大きくなりしました。皆さまにより親しまれる広報紙にしていくなために、ご意見・ご感想をお待ちしています。

(M・F)



高齢者宅に配食サービス

松本市民生委員・児童委員協議会だより
「ふれあい」バックナンバーはこちら

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/60/165159.html>



皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。

取り上げてほしいテーマなどがございましたら事務局までお知らせください。

TEL (27) 3381 / FAX (27) 2239 mail:chiiki@shakyo-matsumoto.or.jp